# **Rotary Club of AMA**



# weekly report

2016~2017 年度 国際口-

事務所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町17番16号 丸元ビル TEL (052) 451-6617 FAX (052) 451-6710 e-mail: kk01-ama@eos.ocn.ne.jp



第2190回例会 第3週

2017年4月17日 (雨)

Attendance

Song

会員 78名 欠席 13名 出席率 80.30%

"君が代・奉仕の理想"

President Time

篠田正志 会長



今日の卓話は、津島税務署長、杉原孝朗様です。有意義 なお話が頂けると思います。よろしくお願いします。

4月22日は「アースデイ(地球の日)」です。地球のた めに行動する日で、地球に感謝し美しい地球を守る意識を 共有する日です。大人から子供まで、国境・民族・信条・ 政党・宗派…あらゆる立場を超えて、誰もが自由にその人 の方法で地球環境を守る意思表示をする国際連帯行動デー です。今では世界184の国と地域、約5000ヶ所で行われ ている、世界最大の環境フェスティバルになっています。

最初にアースデイの概念が提起されたのは1969年、ユ ネスコにおける環境関連の会議だったそうです。農薬や殺 虫剤などの化学物質の過剰な使用が、自然の生態系を破壊 する等の環境問題が提議され始めた頃です。それをうけ19 70年アメリカ、ウィスコンシン州のG・ネルソン上院議員 が、当時盛んだった学生運動や市民運動・討論集会を応用 し環境問題に対して人々に関心を持ってもらおうと考えま した。スタンフォード大学学生で全米学生自治会長をして いたデニス・ヘイズ氏の協力の元、4月22日を「地球の日」 であると宣言し、アースデイが誕生しました。このアース デイ1970は、延べ2000万人以上の人々が参加し、地球 への関心を表現するアメリカ史上最大のイベントとなりま した。これをきっかけとして、環境保護庁設置や大気浄化 法、水質浄化法など様々な環境法が整備されたほか、軍は 東南アジアにおける枯葉剤の使用を禁止されるなど、アー スデイの影響はあらゆるところに及びました。

2016~2017年度

第2760地区ガバナー

【会報委員会】

例会場 名鉄グランドホテル

区 域 愛知県・海部郡内3町村と2市

板津 和博・北澤 英一・柏子見 昌敏 登・谷川 浩司・山田 幸治

RI会長 ジョン F. ジャーム

副会長 横井

良男 会長 篠田 正志

幹 事 黒川 元則

久雄

服部

そして1990年、カルフォルニアから世界中に呼びかけ られたアースデイは、世界141の国・地域で2億人が参加 する世界の一大フェスティバルとなりました。日本でも東 京で開かれたイベントに3万人が集まったそうです。その 後様々な地域に広がり、今では全国29か所、愛知県では愛 ・地球博の継承イベントとして2004年から「アースデイ 愛知(現・アースデイ名古屋)」が栄のテレビ塔下で開かれ ています。シンポジウム、コンサート、記念植樹、ごみ拾 い、フリーマーケット等自由な発想で地球に寄り添うイベ

**Today** 4月24日 (第2191回)

> 担当 立松絹久 次期会長

演題 地区研修・協議会報告

Next Week 5月 8日 (第2192回)

> 担当 後藤 眞 青少年奉仕委員長

演題 卓話「近年の青少年非行の傾向と

少年教育の現状」

豊ヶ岡学園 次長 東別府修二師氏

ントです。今年もまさに4月22日(土)に開催、イベント参加はもちろんですが、やれることから少しづつ…「アースデイ・アクション」を起こした日があなたのアースデイなのだそうです。

今週の20日~23日の3日間、汐止RC創立35周年記念 式典に、総勢10名で訪問してまいります。両クラブの親睦 と友好を深め楽しんできたいと思います。参加される皆様 よろしくお願いします。

# <u>二 3 ポックス</u>

#### ご投函有り難うございます

#### 篠田正志 会長

津島税務署長 杉原孝朗様、本日の卓話、よろしくお願いします。

汐止RC記念式典に参加の皆様、よろしくお願いします。

#### 横井久雄 副会長

津島税務署長 杉原孝朗様、本日の卓話、よろしくお願いします。

#### 黒川元則 幹事

津島税務署長杉原様、本日の卓話、よろしくお願いし ます。

残り例会11回です。皆様、ニコボックスにご協力よろしくお願いいたします。ニコボックス委員長、有り難うございます。

#### 中西 巧君

先回の理事会を無断欠席してしまいました。反省と再 発防止の為に「みそぎ」を立てます。

#### 大竹和美君

適当な名言がみつかりません。ニコボックスの皆さん、 お疲れ様です。

#### 伊藤正征君

ニコボックス目標300万に、現在残り約100万円になってきました。残り例会11回、100万÷11回として1例会約9万円が目標ライン。無事に篠田丸が港に着くように「祈りを込めて」会員全員でご協力の程、よろしくお願いいたします。・・・と黒川君がいいな~と申していました。

#### 山田幸治君

いつからかわかりませんが、奇術部の部長になっています。昭和47年に入会したとき、幹事となりました。 もうぼつぼつ役職は勘弁して下さい。今日、雨だったら例会に出席できません。雨降りと夜間は車の運転が出来ません。

#### 青本道春君

後藤雅光君、15日の手品、入居者の方が大変喜んでいました。大変有り難うございます。2ヶ月後、またお願いします。

#### 後藤雅光君

今日は杉原孝朗さん、卓話をよろしくお願いします。 青本君、先日はお世話になりました。

#### 加藤憲治君

津島税務署長杉原様をお迎えして。本日はよろしくお 願いします。

#### 前田重廣君

新入会員竹田君をよろしくご指導の程お願いします。 何時も笑顔でニコボックスの皆様、ご苦労様。

#### 光岡 朗君

後藤袈裟美君、詩吟5段昇進おめでとうございます。

#### 鈴村與左衛門君

有り難うございます。

#### 田中正博君

今日の次年度準備理事会は、業界の会合のため欠席です。申し訳ありません。

竹田君、入会おめでとう

#### 立松絹久君

津島税務署長杉原様をお迎えして、本日卓話を楽しみにしています。

#### 後藤袈裟美君

無事昇格しました。有り難うございます。

#### 後藤 眞君

今週 日和りよければ 黒潮へ。

#### 家田安啓君

ジューサーを有り難うございました。

#### 板津和博君

中西君、先日はお世話になりました。有り難うござい ました。

#### 伊藤英毅君

昨晩、コン君と食事をしました。元気で新人の教育を 頑張っていました。海外はインドにも行く予定だそう です。

#### 岩島裕芳君

ニコボックス、頑張って下さい。

#### 河瀬文一君

ニコボックス、ご苦労様です。

#### 黒野晃太郎君

20日に合唱祭があります。金山市民会館です。見に来て下さい。

#### 児玉憲之君

昨日、ウィンナーソーセージを作って来ました。難しかったです。

#### 水谷安紀君

黒川君、こんにちは。

#### 水野 眞君

私共名古屋邦楽協会主催の名古屋小唄大会、成功裡に 終わりました。

#### 大西晃弘君

ニコボックス委員の皆様、お疲れ様です。

## 高山 敏君

ニコボックスの皆さん、ご苦労様です。

#### 田邊正紀君

本日の次期委員長会議、よろしくお願いします。

# 合 計 71,000円



### 「税務署を恐れる波平さん」

#### 津島税務署長 杉原孝朗氏



#### 1. プロローグ

ただ今、ご紹介頂きました、津島税務署長の杉原でございます。あまロータリークラブの皆様方には、常日頃から税務行政に対しまして、深いご理解とご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。本日は、篠田あまロータリークラブ会長が、税務関係民間団体の一つである「津島間税会の会長」を務められ、間税会活動を通じて、税知識の普及・啓発活動にご尽力いただいているご縁で、皆様に「税」に関するお話をさせて頂く機会を頂きました。よろしくお願いします。

まず、簡単に、自己紹介をさせて頂きます。

前任は、 重県の上野税務署の暑長、その前は、豊橋税務署 で総合調査担当の特別国税調査官をしていました。総合調査担当ということになじみが薄いと思いますが、法人税・所得税・相続税・贈与税・消費税などほぽすべての税法の調査権限を持ち、法人・法人代表者などを同時に調査する「特別調査」を担当する部署です。税務職員としては、個人課税の仕事を中心に、査察官として査察事件を担当し、検察官へ脱税者を告発したこともあり、また、国税不服審判所において、税務。署の処分に不服がある納税者から提出された審査請求の審理なども経験してきました。

#### 2. 波平さんを調査する

自己紹介は、以上のとおりとして、皆さんが「税」に関 して最も興味を持たれているのは、やはり「税務調査」に 関することではないかと思います。 税務職員には国税通則法(第126条)や国家公務員法(第100条)に規定された「守秘義務」という重い義務が課せられています。したがって、実例での税務調査の実際を、お話することはできませんので、漫画のサザエさんでおなじみの「磯野波平」を題材に、「税務署を恐れる波平さん」という設定で、税務調査の一端をご紹介したいと思います。

さて、税務署には、法定資料をはじめとして、いろいろ な情報が集まります。それらを申告書や決算書などの資料 と付き合わせて、調査すべき納税者・無申告者を選んでい ます。当然、きなくさい人物、不審な入物や会社にまつわ る情報も数多く集まります。例えば、米倉涼子主演のテレ ビ朝日系列の人気ドラマ「ドクターX 外科医・大門未知 子」というテレビドラマの第4シーズン全11話が、昨年1 0月13日から12月22日まで、毎週木曜午後9時に放映さ れました。米倉涼子扮する主人公の「外科医・大門未知子」 や岸部一徳扮する医師紹介業のアキラさんは、多額の成功 報酬を受け取っていることなど、税務暑的には、あやしい 人物であり、申告状況がどうなのか、調べるに値する対象 者であると思います。これと同じように、アニメの世界で は、一見平和そうに見える、日曜日午後6時30分の「サザ エさん」に登場するサザエさんの父親の磯野波平も、実は きなくさい人物の一人なのです。

サザエさんの漫画の中に、「①波平さんに税務署から督促 状が来たり、②深夜自宅で伝票のようなものを書いたり、 ③税務署に行くのが嫌で仮病を使ったりした」という場面 が登場します。また、波平さんのところに、税務調査が来 ています。銭湯から帰ってきた波平さんが、冗談半分に「ご めんください。税務署からまいりました」と言って家に入 ったら、見知らぬ男が玄関で書類を広げて座っています。 フネさんが、「あなた、今、税務署から来ていらっしゃるん です」……それを聞いて赤面する波平さん………。という 場面が描かれています。波平さんは、税務署を怖がってい るようです。それでは、波平さんの脱税に関する電話情報 を基に「税務署を恐れる波平さんに対する調査、税務調査 の進展状況の一端を、ご紹介したいと思います。

税務署へ匿名の電話で情報が寄せられます。「東京都世田 谷区新町3-51 に住む、磯野波平に関する情報です。やつは、サラリーマンのくせに、税務署を嫌っており、ヒラ社 員でたいした収入がないと思われるのに、敷地百坪ほどの一戸建ての持ち主になっている。脱税をしていると思うの

で、一度、調べてほしい」このような内容で、電話や投書 による情報提供があると、その内容を良く検討し、その信 びょう性を探ります。所事書の税務署へ資料を回し、所韓 署では、調査の必要の有無を判断するための調査を開始す ることになります。所韓暑での、調査の必要の有無を判断 するための準備調査は、どのようにするのか。先ほどの「匿 名の電話では、ヒラ社員でたいした収入がないのと思われ るのに、敷地百坪ほどの一戸建ての持ち主」であるという 内容の電話による情報提供でした。まず、調査項目として は、①所有不動産を調べる、②過去の申告状況を調べる、 ③係累、つまり、情報提供された者の人的なつながりを調 べるという、3つのことから準備調査は始まります。電話 情報の真偽を確かめるため、現場確認と聞き込みから始め ます。情報によると磯野家の現住所は、東京都世田谷区新 町3-51で、作者である長谷川町子さんの住まいがあった 世田谷区用賀2-13-15に近く、玉川税務署の管内となり ます。もちろんそこは架空の住所ですが、世田谷区新町3 丁月は実在しますので、その周辺を国税庁ホームページに ある相続税路線価を基に、おおまかな、現在価値を調べて みると、1㎡の評価額は、50万円前後となっており、付近 の住宅の敷地面積は平均60坪くらいと仮定すると、50万 円x200㎡で、評価額1億円となります。路線価は実勢価 格の8掛けとしたものですから、割り返しますと、1億2,5 00万円となり、波平さんは1億2,500万円の資産価値のあ る土地を所有していることになります。話を戻します。サ ザエさんの家がどこにあるのか、テレビでは草色の電車か ら波平たちが下りてきますので、一見山手線沿線みたいに 見えますが、実は、東急田園都市線の桜新町駅に近く、通 勤に便利なところに、その家はあります。比較の問題では ありますが、金銭的には津島署管内のお屋敷よりは、はる かに評価額の高いところに波平さんは住んでいることにな り、これはあやしいぞとなります。また、近所での聞き込 みによると、福岡から上京した当時は「借家住まい」でし たが、いつの間にか「敷地百坪ほどの一戸建ての持ち主」 になったということでした。さらに、自宅の現地確認等に より磯野波平が実在し、福岡から上京したことが分かりま したので、次に、この玉川税務:署に保管されている過去の 申告書等を確認します。次に、サザエさんの係累、波平さ んの人的関係等を調べます。波平さんは、皆さまもご承知 のとおり、表向きは平凡なサラリーマンで54歳です。勤務 先は、東京は銀座の晴海通り沿いにある、あまり大きくな い会社で、残業もほとんどない事務職のヒラ社員です。マ スオさんはと言いますと、有楽町の薬品メーカーに勤める 32歳で、役職は経理係長で、この会社もあまり大きくない ようです。妻のフネさんは、隣の伊佐坂軽(カル)さんと 女学校以来「30年ぶり」に再会したということから、年齢 は48歳と推測され、娘のサザェさんは27歳です。フネさ んは旧姓は石田といい、実家は静岡にあり、母と兄夫婦が 農業を営んでいるようです。波平さんの親成付き合い等は、 兄弟・親戚とも、仲の良い交際をしているようです。この ように、所有不動産、申告状況等、係累などの準備調査段 階で、やはり、「世田谷区の土地及び居宅」を波平さんが取 得するには不審点が多く、更に調査が必要という結論に達 します。内定調査などによって更に調査を進めることにな りますが、表向きは普通のサラリーマンですから、不正資 金の出所を調べていく必要があります。「誰が(誰と)、何 時、何処で、何を、なぜ(如何した)」という視点で、五何 の原則に則り、調べる必要があり、普诵のサラリーマンで ある波平さんの行動等を知るため、「張り込み・尾行」を行 うことになります。張り込みや尾行の必要性については、 例えば、貿易業であれば、国内に居ない場合もあるので、 ある程度の行動パターンを把握しておくことも、必要にな る場合もあります。張り込み・尾行に当たっては、それま でに把握した情報を整理して頭に入れて、臨機応変に動く ことが大切です。

さて、自宅等の取得資金の出所に疑いのある「波平さん」の準備調査は続きます。波平さんが福岡に住んでいたときは、立派な門構えの豪邸で、進駐軍を自宅に招待しています。また、昭和21年当時、すでに電話があり、ソファのある広い洋間で、ショパンのレコードを聞くような、優雅な生活が描かれています。ということは、その頃は相当の資産家で、資産があったということでしょう。それなのに、突然上京したのはなぜか?ますますあやしいとなります。

「進駐軍物資の横流しがバレ、福岡に居られなくなったのではないか」などと、まことしやかに言われています。以上の家庭の状況から、税務職員の眼から波平さんの税金関係を考えてみます。波平さんはヒラのサラリーマンですから、大半の日本のサラリーマン同様、給与の年末調整で課税関係は終了しますので、確定中告の必要はなく、税務署を怖がる必要はありません。そのようなサラリーマンが申

告をするのは、どのような場合があるのか、考えてみます と①贈与税の申告、②相続税の申告、③所得税の申告の3 つの申告が考えられます。まず、贈与税の面から検討する と、タラちゃんという孫がある54歳の男性が贈与を受ける 可能性は皆無とはいえませんが、可能性は極めて低いと思 われます。では、相続税はどうかというと、54歳の波平さ んの親は80歳前後と考えられますので、相続開始の可能性 はきわめて高いのです。でも、父親がなくなったという設 定にはなっていません。仮に相続があったとしても、なく なった方(被相続人)の住所地の所轄税務署に、遺産を取 得した人が連名で申告・納税することになっていますので、 相続税の申告は、玉川税務署ではなく、福岡国税局管内の 税務署になります。仮に相続であった場合でも、兄弟仲は 良く、違産分割で揉めるようなこともない状況と見受けら れるので、福岡にいるお兄さんが地元の税理士さんと相談 して一切の計算をして、申告書を作成してもらうはずです。 中告準備が整えば、波平さんにその申告書と遺産分割協識 書を送付し、波平さんが署名・捺印し、印鑑証明書と一緒 に、返戻するはずです。となれば、波平さんが自ら伝票の ようなものを書く必要もないし、仮に申告もれがあっても、 福岡の税務善から波平さんに「来署依頼」が来ることもな く、仮病を使う必要もないと思われます。したがって、相 続税の線は消えます。そうすると最後に考えられるのは、 所得税の申告となります。申告所得税の申告、すなわち、 サラリーマンが、所得税の確定申告をする必要がある場合 は、いろいろ考えられますが、ヒラのサラリーマンである 波平さんについて考えられるのは、まず、①給与所得以外 の所得の所得金額の合計額が20万円を超える。次に、②2 箇所以上から給与の支払いを受けている。最後に、③不動 産の譲渡・買換え・交換などをした、の3つの場合ぐらい しか該当しないと思われます。しかし、中告義務があった としても、皆さまもご承知のように、確定中告期間中に中 告をすれば良いのであって、税務をに行きたくなければ、 申告書を作成して郵送すれば良いのです。また、還付申告 であれば、申告は義務ではなく、申告するかしないかは納 税者の選択です。したがって、いずれの場合も、仮病を使 う必要など、まったくありません。この様に可能性を次々 と消していき、督促状が来て、税務署に行くことを嫌がり、 なおかつ、税務調査まで来ているとなれば、残るは、不動 産の護渡等の場合だけとなります。

もう一度、波平さんの現状を思い浮かべてみてください。 小さな会社のヒラ社員が、世田谷区内に、自宅を取得でき たのは、公的金融機関からの借り入れのほか、福岡の豪邸 を売った資金があったからと考えられますが、波平さんは、 上京後すぐに売ったのではないとも考えられます。また、 調査の聞き込みで把握したように、上京当初は借家住まい であったようなので、何年かは福岡の物件を賃貸していた ものと思われます。そうすると、賃貸していた期間の税務 申告は、給与以外に不動産所得があったと考えられること から、給与と不動産所得の合算による確定申告をしていた ものと考えられますが、そう多額な税金は発生しないと思 われるので、滞納となる可能性は極めて低く、税務署から の呼び出しや督促状が届くということはないと考えられま す。以上のことから考えると、多分波平さんは税金のこと など全く眼中になく、福岡の豪邸の売却代金と公庫等から の借り入れで、目いっばいの物件を買って、資金を使い果 たしてしまい、家屋敷はできたが、追加工事や新しく入れ る家具など、予想外の出費もあり、譲渡所得により生じた 税金が滞納となり、督促状が届いたのだろうと、想定され ます。しかし、その後も「サザエさん」のマンガは続いて おり、舞台も、世田谷区の住居を中心に話が展開している ところを見ると、滞納していた税金も支払いを終え、「めで たし、めでたし」ということか、と思われます。もし、そ のまま滞納が続いているようであれば、世田谷区の自宅は 差し押さえられ、国税局徴収部で公売にかけられて、人手 に渡っているはずですから、「税金を払い終え、めでたし、 めでたし」であると思われるからです。もう、波平さんは、 税務署を怖がることはありません。

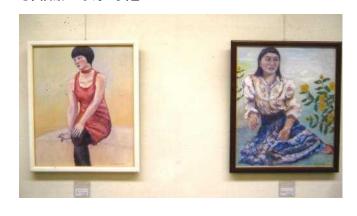
# 3. おわりに

ちょうど、区切りとなりました。国税局と税務署は、税の中告に関して、正直者が損をしない社会とするために、社会正義の実現に向け、頑張っている組織です。これまで以上に、国税の仕事、津島税務署の仕事に、ご理解を頂くとともに、ご支援ご協力をよろしくお願いします。本日ご出席の皆さまの「法人税申告・消費税申告、皆様自身の所得税申告、納税手続き」などに国税電子申告e-Taxのご利用を、お願いするとともに、皆さまの「ご健康と事業のますますの発展を祈念」して、終了とさせていただきます。今日は、貴重な時間をありがとうございました。ご清聴、

ありがとうございました。

#### 第18回西尾張分区ロータリークラブ美術展

日時 3月14日~20日 場所 稲沢市荻須記念美術館 第1·2室 写真撮影 水野 眞君



山田尊久君 作品



古川 宏君 作品

#### ※ 来年度の作品提出者募集

毎年開かれる西尾張分区ロータリー美術展への作品提出者 を募集しています。1人3点まで、参加費は無料です。

